



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線311)
ページID:2781



行政

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国民健康保険税の納付が困難になった世帯に対し、国民健康保険税の減免を実施しています。対象となる世帯の要件は以下のとおりです。

生計を主として維持する者が新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡または重篤な疾病を負った。

いいえ

生計を主として維持する者が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した。

はい

①事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが令和2年に比べ令和3年は3割以上減少する見込みであり、その収入に係る令和2年の所得金額が0円以下でない。

はい

②令和2年の合計所得金額が1,000万円以下である。

はい

③「①の 3割以上減少が見込まれる収入」以外の収入に係る令和2年の合計所得金額が400万円以下である。

はい

いいえ

いいえ

いいえ

いいえ

今回の減免対象外

はい

国民健康保険税減免の対象となる可能性があります。上記までお問い合わせください。
申請期限は、令和4年3月31日です。

減免の金額は、対象となる保険税に減免割合を乗じた額です（計算式は下図参照）。新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業などが廃止した場合や失業した場合には、下図の所得区分にかかわらず対象保険税額の全部を免除します。

減免額の計算例

計算式

$$\text{対象保険税額 (A)} \times \text{減免の割合 (D)} = \text{減免額 (E)}$$

A 世帯全員の保険税額

B 主な生計維持者の減少が見込まれる事業収入などにかかわる前年の所得の合計額

C 世帯の前年の合計所得金額

主な生計維持者の前年の合計所得額	D 減免の割合
300万円以下	全部
400万円以下	80%
550万円以下	60%
750万円以下	40%
1,000万円以下	20%

(例) 減免の対象となった世帯(3人)の保険税額

世帯主：事業所得350万円
配偶者：給与所得200万円
子：所得なし

$$\text{A}(598,100\text{円}) \times \text{B}(350\text{万円}) \div \text{C}(550\text{万円}) \times \text{D}(80\%) = \text{E減免額}304,500\text{円}$$

本来の保険税額 A(598,100円) - 減免額 E(304,500円)
→ 納付する保険税額293,600円

※端数調整により実際の減免額とは異なります。

令和4年度認可保育所などの
入所申し込みを受け付けます

問い合わせ 保育児童課 保育所係(☎内線319)



子育て

対象者 保護者の就労、出産、病気、病人の介護、災害などで昼間の保育ができない、生後50日～就学前までの乳幼児

受付期間 11月1日(月)～12月28日(火)の平日午前8時30分～午後5時および11月27日(土)・12月18日(土)・25日(土)の午前9時～正午

受付場所 市役所1階 保育児童課

提出書類 入所申込書、保育料納付誓約書(3～5歳児クラスは対象外)、健康チェック表、家庭で保育が

できないことが分かる証明書など

入所案内などの配布方法 11月1日(月)から、保育児童課窓口またはホームページで配布

※本年度の申し込みをしている人も新たに申し込みが必要です。

※求職中での申し込みもできます。

※受付期間を過ぎての申し込みは、二次利用調整の対象となります。

※定員などの都合により入所ができない場合があります。

新生児臨時特別給付金を支給します

問い合わせ 福祉課 福祉政策係(☎内線363)



子育て

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、新生児一人当たり5万円を支給し、子どもの健やかな成長を支援します。

対象者 令和3年4月1日～令和4年3月31日までに生まれ、出生により本市に住民登録された新生児

申請者 対象となる新生児の出生日において、本市に住民登録されている父または母

申請期間 令和3年10月1日(金)～令和4年4月20日(水)(当日消印有効)

支給金額



対象児一人当たり5万円

申請方法 申請書を郵送または出生届出時にお渡ししますので、返信用封筒で申請してください。

支給方法 指定された申請者本人の口座に振り込みます。

令和4年度学童保育所入所申込みを受け付けます

問い合わせ 保育児童課 児童福祉係(☎内線316)



子育て

対象者 市立小学校に通学する児童

受付期間 11月1日(月)～12月28日(火)(閉庁日・土曜開庁日を除く)

午前8時30分～午後5時

受付場所 市役所1階 保育児童課

※現在入所中の人は学童保育所で受け付けます。

※郵送も可能です。

提出書類 学童保育所入所申請書兼児童台帳、在職証明

入所案内などの配布方法 11月1日(月)から、保育児童課窓口またはホームページで配布します。

※本年度の申し込みをしている人も、新たに申し込みが必要です。

※年度途中の入所申し込みもこの期間に行ってください。

※入所希望状況により、受付期間を過ぎると入所をお断りする場合があります。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

問い合わせ
子育て支援課子育て応援係☎(919)6001



行政

児童虐待防止の取り組みには、地域の皆さんの理解と協力が必要です。児童虐待は、身体的な暴力だけではなく、衣食住の世話が極端に不適切なことや、心を傷つけるような言動も含まれます。

「児童虐待では？」と感じることがあれば、連絡してください。連絡した人の秘密は守られます。

連絡先
福岡県福岡児童相談所(児童相談所全国共通ダイヤル)
☎(586)0023
(短縮189)
家庭児童相談室
☎(924)0084



うめっこテラス(子育て世代包括支援センター)
☎(919)6001

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金をご存じですか？

問い合わせ 保育児童課 児童福祉係(☎内線318)
公開ページID:1701・14982



子育て

新型コロナウイルス感染症に伴う低所得の子育て世帯への支援として、給付金を支給しています。

給付額 対象児童1人につき5万円

申請期限 令和4年2月28日(月)必着

※ただし、令和4年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定または額の改定請求をする人については、令和4年3月15日(火)必着

注意事項

- 各申請書は市役所窓口でお渡しします(ホームページからもダウンロード可能です)。
- 申請書類などを市へ提出してください。審査の上、支給要件に該当する人に振り込みます。
- 詳しくは、ホームページを確認してください。

ひとり親世帯分

対象者	令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を監護・養育しているひとり親で、次の①～③のいずれかに該当する人 ①令和3年4月分の児童扶養手当を受給した人 ②公的年金などを受給し、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が児童扶養手当を受給する人と同じ水準となった人(児童扶養手当を受給していない人を含む)	
	申請が必要なし	対象者②、③に該当し、かつ、まだ申請をしていない人
申請手続き	申請が必要なし	対象者①に該当する人
	申請が不要なし	対象者①に該当する人
給付時期	・対象者①に該当する人は、5月11日に振り込んでいます。 ・その他の人は、申請受付後、随時振り込みます。	

ひとり親世帯以外のその他世帯分

対象者	次の①②両方に該当する人 ①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を養育する父母など(令和3年4月1日～令和4年2月28日までに生まれた新生児も対象) ②主たる生計維持者の令和3年度住民税(均等割)が非課税の人、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人		
	申請が必要なし	・職場から児童手当を受給している公務員など ・高校生のみ養育している人 ・令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人	
申請手続き	申請が必要なし	・令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人(同一世帯に児童手当の対象児童と高校生のきょうだい児がいる場合、申請は不要) ・令和3年4月1日～令和4年2月28日までに生まれた新生児を養育し、住民税非課税の人	
	申請が不要なし		
給付時期	振込通知を送付します。	申請が必要なし	申請後1カ月程度で振り込みます。
		申請が不要なし	・令和3年4月分の手当を受給する人は、手当の支給口座に7月14日に振り込んでいます。 ・その他の人は、随時振り込みます。

**プラム・カルコア太宰府
令和4年度定期利用団体の募集**
問い合わせ 文化学習課 文化学習係 ☎(921)2101


行政

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です
問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線306)
南福岡年金事務所 国民年金課 ☎(552)6128


行政

**立候補予定者
説明会日程変更の
お知らせ**
問い合わせ 選挙管理委員会事務局
(☎内線609・646)


行政

地球温暖化対策推進補助金を創設しました
問い合わせ 環境課 環境保全係(☎内線308)
ページID:16149


環境

令和4年度にプラム・カルコア太宰府(中央公民館)で、年間を通して活動する定期利用団体を募集します。

申込条件

①講座や講習会などを行う10人以上で構成する団体
②原則として市内在住・在勤
③部屋の使用は週1回まで
④使用時間は、午前の部(午前9時～正午)、午後の部(午後1時～5時)、夜間の部(午後6時～10時)のいずれか1区分
⑤講師謝金は1時間5千円以内
⑥指導者が自ら主催する私的な活動でないこと

申込方法

①プラム・カルコア太宰府に備え付けの申込用紙に記入し、事務室へ提出
②ホームページからダウンロードした様式を記入し、文化学習課へメール(☒bunka-g@city.dazaifu.lg.jp)へ提出

申込締切 11月26日(金)
結果通知 12月中旬予定

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催している団体代表会議は開催しません。

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも自分の年金記録を確認できるほか、年金記録をもとに将来の年金受給額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページを確認または、南福岡年金事務所へお問い合わせください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)
☒ https://www.nenkin.go.jp/n_net/



広報だざいふ10月1日号でお知らせしました令和3年10月31日に開催予定の太宰府市議会議員一般選挙および太宰府市長選挙「立候補予定者説明会」は、日程を次のとおり変更します。

日時 令和3年11月7日(日)午後2時～
場所 太宰府市役所4階 大会議室

この機会に導入を検討してみてください。補助を受けるための要件など詳しくは、環境課まで問い合わせてください。

補助対象		補助金額
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) (注)		定額20万円
戸建住宅用 再生可能 エネルギー 発電等設備	太陽光発電システム	出力1キロワットあたり2万円(上限10万円)
	蓄電池システム	容量1キロワットアワーあたり2万5千円(上限10万円)
次世代 自動車	電気自動車(EV)	定額10万円
	燃料電池車(FCV)	定額10万円
	プラグイン ハイブリッド自動車(PHV・PHEV)	定額5万円

(注)令和2年度以降に国ZEH補助金の補助対象として認められた住宅またはBELS評価書によりZEHであることが認められた住宅

本市は6月に2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すことを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

取り組みの一環として、予算内で太陽光発電や蓄電池などの導入に対する補助を始めます。対象となる設備は次のとおりです。

また令和3年10月1日以降に契約し、設置(購入)した設備を補助の対象とします。(ZEHは別途基準あり)

生活困窮者への「生活の困りごと相談窓口」を開設
問い合わせ 生活支援課 生活支援係(☎内線300・375)


行政

持続化支援補助金を創設しました
問い合わせ 産業振興課 商工・農政係(☎内線437)


行政

木造戸建て住宅耐震改修等補助金制度の対象に建替えなどに伴う解体工事も加わりました！
問い合わせ 都市計画課 都市計画係(☎内線426・466)
ページID:3512


行政

本市では、次のような支援をしています。

※相談は事前予約をお願いします。

〈自立相談支援事業〉

○あなただけの支援プランを作ります。

経済的に困窮し、生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談してください。

支援員が相談者と一緒に具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けて支援します。

〈住居確保給付金〉

○住居の確保と就職に向けて支援します。

離職、廃業または、休業などによる収入の減少で経済的に困窮し住居を失った、または失うおそれがある人に対し、一定期間、家賃の一部を支給します。

生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

※世帯の収入や預貯金などの要件を満たした人が対象です。

〈家計改善支援事業〉

○家計の立て直しをアドバイスします。

家計の収支バランスが崩れ

ている、滞納や負債があるなど、お金に関する相談を支援員が受け、相談者が自ら家計を管理できるように支援します。例えば、

- ・税、保険料や公共料金に滞納があれば、支払い方法を一緒に考えます。
- ・さまざまな問題に対し相談者が孤立しないように、社会的なネットワークを活用し支援します。

〈就労準備支援事業〉

○就労に向けて支援します。

日常生活で引きこもりがちとなり「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまく取れない」など、直ちに就労が困難な人に一般的就労に向けた基礎能力を養いながら、支援や就労機会を提供します。

対象者 市内に主たる事業所を有し、国の持続化補助金の給付を受ける小規模事業者など(法人または個人事業主)

補助額 国が認める補助対象経費の1/6または1/8(上限10万円)

申請方法 産業振興課まで問い合わせてください。

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、販路開拓や生産性向上に取り組む市内の小規模事業者に対し、国の小規模事業者持続化補助金に一定額を限度に加算して給付することで、事業の持続的発展を支援します。



対象となる住宅 次の全てに該当すること。

- ・昭和56年5月31日以前に建築または着工した市内の木造戸建て住宅
- ・耐震診断の結果、耐震性に乏しいと判断されたもの
- ・本制度による補助金の交付を過去に受けていないこと
- ・現に居住者がいること

※補助申請前に工事の契約をしたものは対象外です。必ず事前に問い合わせてください。

※令和4年2月末までに工事完了

了実績報告書提出、金額確定できることが条件です。

補助額 解体・撤去に要する費用の23%(上限30万円)

耐震診断の問い合わせ

生涯あんしん住宅住まいの
安心リフォームアドバイザー
派遣事務局
☎(582)8061

福岡県住宅リフォーム協会
事務局
☎0120(782)783

宝くじ助成金で各種備品を購入しました

問い合わせ 経営企画課 企画政策係(☎内線548)



行政

一般コミュニティ助成事業
湯の谷西自治会が自治会活動の活性化のため、音響・映像機材、会議用テーブルなどを整備しました。



高雄区



湯の谷西



あなたに夢を、宝くじ 街に元気を。

子、掃除機などを整備しました。
※事業実施前年の9月頃に自治会へ募集予定です。
※当該事業は(一財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業です。

親子であそぼう会

問い合わせ 子育て支援課 子育て応援係☎(919)6001 ページID:3191



子育て

日時 12月5日(日)
午前10時～11時30分
場所 うめつこテラス(子育て世代包括支援センター) ぽかぽかサロン内
定員 親子8組(先着順)
対象 市内在住の0～6歳(就学前)の子とその保護者 持ち物 お茶・タオルなど
申込期間 11月5日(金)～12月1日(水)午後5時まで



申込方法 電話・ファクスまたは子育て応援係窓口まで必要申し込み・参加費無料

親子でふれ合い、楽しく遊びましょう。皆さんの参加をお待ちしています。
新型コロナウイルス感染症の状況により変更・中止になることがあります。詳しくは問い合わせてください。

人権講座「ひまわり」を開催

問い合わせ 社会教育課 教務係人権・同和教育担当(☎内線451)



行政

平成9年度から取り組んでいる人権講座「ひまわり」を開催します。あなたも人権問題を一人ひとりの課題としてとらえ、差別の現実を知るだけでなく「差別をなくす人」となるために人権講座「ひまわり」に参加してみませんか？
なお、本年度は、昨年度の講座を録画し、字幕などを入れて編集したものを上映します。講師は会場にいませんのでご了承ください。
※新型コロナウイルスの感染状況などにより、中止や延期・会場変更をする場合がありますので、事前に確認のうえ受講をお願いします。

内容	日時	場所
【部落問題】 「なかまをつくる部落に生まれて」 南関町立南関第三小学校 校長 森山資典さん	11月17日(水) 19時～20時45分 11月27日(土) 10時～11時45分	南体育館 プラム・カルコア太宰府多目的ホール
【反戦・平和】 「引揚げ港・博多の歴史は何を教えるか」 引揚げ港・博多を考える集い 事務局長 堀田広治さん 引揚げ体験者 松崎直子さん	12月3日(金) 19時～20時45分 12月15日(水) 19時～20時45分	プラム・カルコア太宰府多目的ホール 南体育館
【ハンセン病問題】 「私と部落とハンセン病」 ハンセン病家族訴訟原告団 団長 林 力さん	1月21日(金) 19時～20時45分 2月4日(金) 19時～20時45分	プラム・カルコア太宰府多目的ホール 国分共同利用施設(国分公民館)

大学生・高校生など向け
デジタルものづくり体験講座

問い合わせ 国際・交流課 国際・交流係(☎内線482) ページID:16225



教育

STEAM教育応援事業として実施します。
体験講座について 3Dプリンター、レーザーカッターなどを使ってみませんか。何を作るかはあなたのアイデア次第！スタッフがマニッパマンで教えます。予備知識不要。詳細はホームページまで。
対象者 太宰府市内在住または市内の学校に通う大学生・専門学生・高校生
受講可能日 水曜・土曜 10時開始
定員 12人
※1日あたり2人まで
会場 ファブラボ太宰府(都府楼南2-19-30)(株)イーケイジャパン内)
受講料 無料
申込方法 ファブラボ太宰府ホームページより希望日を予約



ファブラボ太宰府ホームページ

令和4年太宰府市成人式

問い合わせ 社会教育課 社会教育係(☎内線452) ページID:10001



行政

新型コロナウイルス感染症対策のため、中学校区で時間を分け、2部制で開催します。本市に住民登録している人には11月に案内はがきを送付しますので当日持参してください。
現在、本市に住民登録していない人は、当日会場にて受



け付けし、出席してください。成人式の詳細は、広報だざいふ10月号およびホームページに掲載しています。

令和3年度市民ホールイベントアシスト事業
コロナに負けるな！！太宰府キッズダンサー応援発表会

アシスト事業に関する問い合わせ 文化学習課 文化学習係 ☎(921)2101



文化

太宰府市内で活動しているキッズダンサー2チームが、日頃の練習の成果を発表します。※本事業は令和3年度市民ホールイベントアシスト事業採択企画です。
出演団体
・第1部：チアMAC
・第2部：pop★up kids dance
日時 11月28日(日)
・第1部：午前10時開演(午前9時30分開場)
・第2部：午後2時開演(午後1時30分開場)
場所 プラム・カルコア太宰府(太宰府市中央公民館)市民ホール
入場料 無料・事前申込制(先着順・全席指定)
申込方法・問い合わせ先 観覧希望人数氏名を記載のうえ、下記メールアドレス宛に申し込みしてください。

・第1部：宮下 ちあき kaz.miyashita1106@gmail.com
・第2部：矢野 大 popkumi1ko@gmail.com
申込締切 11月10日(水)
注意事項
①新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止や内容を変更する場合があります。
②第1部と第2部は入替制です。どちらも観覧を希望する場合は、それぞれ申し込んでください。
③入場の際、手指消毒や検温、名簿の記入など、感染症対策に協力してください。

太宰府市民遺産展のお知らせ

問い合わせ 景観・市民遺産会議事務局(文化財課)(☎内線472)



文化



太宰府市民遺産については、太宰府市民遺産ポータルサイトをご覧ください。

開催期間 11月30日(火)
※最終日は午後4時まで
場所 太宰府館(幸府3丁目2-3)2階ギャラリー
料金 入場無料



太宰府市民遺産第16号「宝満山のヒキガエル」
(育成団体：宝満山ヒキガエルを守る会)
毎年、宝満山のふもと池で生まれたヒキガエルの子が山登りをしています。育成団体は、親ガエルの産卵から子ガエルの登山まで、カエルたちの不思議な営みを見守っています。

「景観・歴史のまちウォーク」参加者募集

問い合わせ 都市計画課 景観・歴史のまち推進係(☎内線424) ページID:15658



文化

太宰府天満宮前町を散策し、歴史と文化の環境税の一部を活用し整備された歴史的建造物や町並みを紹介します。
日時 11月27日(土)午前10時～正午を予定(雨天中止)
集合場所 太宰府館
解散場所 西鉄太宰府駅
定員 20人(応募多数は抽選)
参加費 無料



応募方法 ①応募フォーム②はがき・ファクス③都市計画課窓口にて。①は二次元コードより②は氏名・年齢・住所・電話番号を記載し、都市計画課宛(〒818-0198太宰府市観世音寺1-1-1)1F FAX(928)7415)
応募締切 11月19日(金)必着
※新型コロナウイルス感染症の影響など、今後の状況により中止することもあります。